

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社三洋堂書店
【英訳名】	Sanyodo Books Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長上席執行役員社長室長 竹林 由夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長上席執行役員社長室長 竹林 由夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第2四半期 累計期間	第35期 第2四半期 連結累計期間	第34期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(千円)	13,453,221	13,610,132	27,983,534
経常利益	(千円)	138,928	461,535	314,120
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(千円)	83,537	229,543	122,934
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	-	229,049	127,473
純資産額	(千円)	2,883,958	3,219,368	2,827,728
総資産額	(千円)	18,446,183	17,754,348	18,159,009
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額()	(円)	15.01	40.92	22.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	-	40.64	-
自己資本比率	(%)	15.5	17.9	15.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	504,709	572,925	867,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	505,879	73,471	1,199,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	174,183	472,679	93,491
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(千円)	2,088,138	1,516,351	1,489,577

回次		第34期 第2四半期 会計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.31	22.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第34期の期末より連結財務諸表を作成しておりますので、第34期第2四半期連結累計期間及び第34期第2四半期連結会計期間に代えて第34期第2四半期累計期間及び第34期第2四半期会計期間の内容を記載しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第34期第2四半期累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度及び前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(会社分割による持株会社制への移行)

当社は、平成23年8月18日開催の取締役会において、平成24年4月1日を期日として、下記のとおり、当社の書籍・雑誌等販売事業を会社分割し、新設会社に承継することを決定いたしました。

これにより、当社は持株会社に移行することに伴い、商号を「株式会社三洋堂ホールディングス」に変更し、引き続き上場会社となる予定です。

なお、上記の会社分割は、平成23年11月10日開催の臨時株主総会において承認されております。

(1) 会社分割の目的

主な目的といたしましては、持株会社制へ移行し、経営戦略と業務執行の機能を分離することにより、意思決定と業務執行の迅速化が図れること、持株会社と事業会社の役割を、意思決定・監督と業務執行に分離し、役割と責任を明確にすることで、意思決定と業務執行プロセスの透明性が高められること、資金、資産、人員などの経営資源を有効に配分し、経営の効率化を図ることが可能となること、事業再編や組織再編など経営構造の変革の迅速化が図れること、などであります。

以上のことから、厳しい業界環境のなかで、競争優位性を高め、持続的な成長を維持するための方法として、今回の会社分割による持株会社制への移行を決定いたしました。

(2) 会社分割の要旨

分割の日程

平成23年8月18日 分割決議取締役会

平成23年11月10日 分割承認株主総会

平成24年4月2日 分割効力発生日及び分割登記(予定)

分割方式

当社を分割会社とし、当社は「株式会社三洋堂ホールディングス」へ商号変更するとともに、新設する「株式会社三洋堂書店」を承継会社とする分社型新設分割です。

割当株式数

新設する「株式会社三洋堂書店」は当社に対し普通株式100株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

割当株式数の算定根拠

本新設分割は当社が単独で行う新設分割であり、割り当てられる株式数によって当社と新設分割設立会社との間の実質的な権利義務関係に差異が生じないことから、割り当てられる株式数を任意に定めることができると認められるため、第三者機関による算定は実施せず、完全子会社となる新設分割設立会社株式の効率的な管理及び新設分割設立会社の資本金の額等を考慮し、決定いたしました。

(3) 分割する部門の経営成績

	平成23年3月期(百万円)
売上高	27,975
売上総利益	8,297
営業利益	384

(4) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成23年3月31日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	6,487	流動負債	6,447
固定資産	-	固定負債	-
合計	6,487	合計	6,447

(5) 新設分割設立会社の状況

商号	株式会社三洋堂書店
主な事業内容	書籍・雑誌、文具・雑貨、映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフトの販売、レンタル
本店所在地	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
代表者の役職・氏名	代表取締役 加藤 和裕
資本金の額	10,000千円
事業年度の末日	3月31日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しており、前第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による不安定な状態から徐々に回復しているものの、米国、欧州の財政不安による世界的な景気の停滞、急激な円高進行等により先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、消費者の生活防衛意識や価格選好意識の高まり、書籍及びCD・DVD販売市場の縮小傾向、競合他社との競争激化などにより、引き続き厳しい状況が続いております。

このような経営環境において、当社グループは、4月に瑞浪中央店（岐阜県）に古本、5月に香芝店（奈良県）に古本と雑貨、6月には新関店（岐阜県）に古本、雑貨、TVゲーム、7月に城山店（愛知県）、8月にいりなか店（名古屋市）、9月に名張店（三重県）にそれぞれ古本と雑貨の導入を図るなど、本を中心としたブックパラエティストア化による既存店の改装を推進して、お客様の利便性追求とともに売上高と粗利益高の向上に努めてまいりました。

以上の結果、売上高136億10百万円、営業利益4億67百万円、経常利益4億61百万円、四半期純利益2億29百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、東日本大震災の影響による厳しい状況から徐々に持ち直す動きがみられるものの、雇用や所得環境への不安はおさまらず、生活防衛意識はさらに強くなり、電力供給懸念に伴う産業界の輪番休日導入などの影響もあるなかで、全体では134億93百万円となり、セグメントの営業利益は5億26百万円となりました。

(書店部門)

書店部門におきましては、書籍は本屋大賞を受賞した「謎解きはディナーのあとで」やサッカー日本代表キャプテン長谷部誠の「心を整える。」のほか、「人生がときめく片づけの魔法」などがミリオンセラーを達成するなかで、第145回直木賞受賞の「下町ロケット」や政府・官僚機構を批判した「官僚の責任」「日本中枢の崩壊」なども健闘し、さらに原発関連書も話題となりましたが、昨年の「1Q84(BOOK3)」のような大ベストセラーには恵まれず、また、雑誌も震災の影響や昨年程の話題作がないなどの理由により厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、書店部門の売上高は86億42百万円となりました。

(文具部門)

文具部門におきましては、ブックパラエティストア改装によって新たに6店舗で導入した雑貨に加え、DVDプレーヤーやデジタル音楽プレーヤーなどの廉価な家電を始めとする新規商材の導入を積極的に行ってまいりました。また、定番商品が引き続き堅調な売れ行きを見せたほか、ファンシーや季節商品の拡販などの取り組みも並行して行ったことによって、売れ行きは好調に推移いたしました。

以上の結果、文具部門の売上高は7億29百万円となりました。

(セルAV部門)

セルAV部門におきましては、6月にはAKB48や少女時代などのCD新譜のほか、DVDにおいても嵐やAKB48、「借りぐらしのアリエッティ」などの話題商品が好調に推移して売上を伸ばしました。しかしながら、続く8月と9月は、CD、DVDともに昨年に匹敵するような話題作に恵まれなかったため、新譜の事前予約獲得活動や旧シリーズの3枚3,000円作品の展開などにより拡販を図ってまいりましたが、昨年との差は埋めきれず厳しい状況となりました。

以上の結果、セルA V部門の売上高は11億63百万円となりました。

(TVゲーム部門)

TVゲーム部門におきましては、ソフトでは有力な新作タイトルが昨年に比べて弱かったものの、ハードではニンテンドーの3DSとソニーのPS3の値下げが8月に行われた影響により、販売台数が伸張しました。また、ブックパラエティストア化の一環としてTVゲーム販売店を4店舗増やしたことや、販売店だけでなく非販売店でも予約獲得を受け付けるなどの積極的な予約獲得活動を展開したことも、増売に効果がありました。新作ゲームの販売伸張は中古ゲームにも好影響をもたらし、さらに、チラシ配布や買取UPキャンペーンなどの買取強化策の効果もあって、中古ゲーム販売も好調に推移することとなりました。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は5億21百万円となりました。

(古本部門)

古本部門におきましては、ブックパラエティストア改装によって導入店舗数を6店舗増やして21店舗としたほか、非導入店舗におきましてもほぼ全店舗で買い取りを実施しております。また、買取の競合が増えるなか、6月のテレビCMの放映に加え、店外へののぼりの設置や、レジカウンター周りでの各種告知の展開などの全社的な取り組みは、買取認知の向上に大きく貢献し、売上の伸張にもつながりました。

以上の結果、古本部門の売上高は1億68百万円となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、競合他社との低価格競争は継続しておりますが、昨年から取り組んでいる準新作コーナーの充実や、DVDの貸出上限枚数アップによる利便性の向上が一定の効果をあげました。また、新作DVDの「ハリリー・ポッターと死の秘宝PART1」（4月）、「借りぐらしのアリエッティ」（6月）、「ナルニア国物語第3章」（7月）や「塔の上のラプンツェル」（7月）などの話題作の牽引によって、売上は堅調に推移しました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は22億68百万円となりました。

法人顧客事業

フランチャイズ契約の獲得に伴い4月にFC店舗を開店したことから、フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる売上高は15百万円となり、セグメントの営業利益は3百万円となりました。

サービス販売事業

玩具自動販売機の売上が引き続き伸張したことにより自動販売機収入が増加しました。その結果、不動産の賃貸収入及び受取手数料等とあわせてサービス販売事業の売上高は1億1百万円となり、セグメントの営業利益は83百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ26百万円増加し、15億16百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は5億72百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が4億47百万円、減価償却費が3億73百万円であった一方で、仕入債務の減少が3億34百万円であったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は73百万円となりました。これは主に改装に伴う有形固定資産の取得による支出74百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は4億72百万円となりました。これは主に短期借入金の返済による支出が2億円、長期借入金の返済による支出が4億26百万円であった一方で、株式の発行による収入が1億78百万円であったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年9月6日 (注)	200,000	6,000,000	89,900	1,290,000	89,900	1,016,933

(注) 有償第三者割当増資 200,000株

発行価格 899円

資本組入額 449円50銭

割当先 豊田信用金庫

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)日和エステート	名古屋市千種区日和町5丁目35番地	1,728,000	28.80
加藤 和裕	名古屋市千種区	819,200	13.65
(株)トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	561,800	9.36
(株)トーハン・メディア・ウェイブ	東京都港区新橋6丁目20番8号	540,000	9.00
(有)弥生エステート	名古屋市名東区梅森坂西1丁目104番地	253,500	4.22
豊田信用金庫	愛知県豊田市元城町1丁目48番地	203,600	3.39
三洋堂書店従業員持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	143,527	2.39
三洋堂書店取引先持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	101,500	1.69
加藤 光子	名古屋市名東区	71,500	1.19
加藤 一太郎	名古屋市名東区	70,040	1.16
計	-	4,492,667	74.87

- (注) 1. 加藤和裕は、上記以外に三洋堂書店役員持株会の名義により75株を所有しており、これを合わせて819,275株を保有しております。
2. 株式会社トーハンは、上記以外に三洋堂書店取引先持株会の名義により18,979株を所有しており、これを合わせて580,779株を保有しております。
3. 上記のほか、自己株式が206,758株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 206,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,792,900	57,929	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	57,929	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三洋堂書店	名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	206,700	-	206,700	3.44
計	-	206,700	-	206,700	3.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しており、前第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、以下に掲げる四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書については、前第2四半期連結累計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,424,686	1,412,990
売掛金	71,200	60,766
商品	5,780,528	5,608,817
その他	414,593	507,317
流動資産合計	7,691,009	7,589,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,297,795	4,118,498
土地	2,780,591	2,780,591
その他(純額)	593,679	534,660
有形固定資産合計	7,672,066	7,433,750
無形固定資産	567,066	527,528
投資その他の資産	2,228,866	2,203,177
固定資産合計	10,467,999	10,164,456
資産合計	18,159,009	17,754,348
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,087,183	8,752,704
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	853,168	842,848
未払法人税等	159,861	241,636
賞与引当金	72,426	104,527
ポイント引当金	193,590	193,650
資産除去債務	2,000	1,011
その他	427,843	491,487
流動負債合計	10,996,072	10,627,865
固定負債		
長期借入金	3,425,748	3,009,484
退職給付引当金	349,116	332,952
資産除去債務	535,379	539,711
その他	24,964	24,964
固定負債合計	4,335,208	3,907,113
負債合計	15,331,280	14,534,979

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,100	1,290,000
資本剰余金	927,033	1,016,933
利益剰余金	817,358	1,021,609
自己株式	178,917	178,227
株主資本合計	2,765,574	3,150,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,459	31,965
その他の包括利益累計額合計	32,459	31,965
新株予約権	29,694	37,087
純資産合計	2,827,728	3,219,368
負債純資産合計	18,159,009	17,754,348

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	13,610,132
売上原価	9,409,939
売上総利益	4,200,193
販売費及び一般管理費	3,732,596
営業利益	467,596
営業外収益	
受取利息	3,057
受取配当金	1,938
受取保険金	18,285
その他	6,342
営業外収益合計	29,623
営業外費用	
支払利息	33,849
その他	1,836
営業外費用合計	35,685
経常利益	461,535
特別利益	
固定資産売却益	249
特別利益合計	249
特別損失	
固定資産除却損	13,778
その他	48
特別損失合計	13,826
税金等調整前四半期純利益	447,958
法人税、住民税及び事業税	227,519
法人税等調整額	9,104
法人税等合計	218,414
少数株主損益調整前四半期純利益	229,543
四半期純利益	229,543

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	229,543
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	494
その他の包括利益合計	494
四半期包括利益	229,049
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	229,049

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	447,958
減価償却費	373,370
賞与引当金の増減額(は減少)	32,101
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,163
ポイント引当金の増減額(は減少)	60
受取利息及び受取配当金	4,995
支払利息	33,849
固定資産売却損益(は益)	249
固定資産除却損	13,778
売上債権の増減額(は増加)	10,434
たな卸資産の増減額(は増加)	172,421
仕入債務の増減額(は減少)	334,478
その他	8,797
小計	736,881
利息及び配当金の受取額	2,018
利息の支払額	33,794
法人税等の支払額	132,180
営業活動によるキャッシュ・フロー	572,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	74,891
有形固定資産の売却による収入	707
有形固定資産の除却による支出	2,867
無形固定資産の取得による支出	13,917
その他	17,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,471
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000
長期借入金の返済による支出	426,584
株式の発行による収入	178,567
配当金の支払額	25,099
ストックオプションの行使による収入	436
財務活動によるキャッシュ・フロー	472,679
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,774
現金及び現金同等物の期首残高	1,489,577
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,516,351

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
ポイント引当金繰入額	32,209千円
給料及び手当	1,342,810
賞与引当金繰入額	104,527
退職給付費用	22,942
減価償却費	372,331
地代家賃	644,365

(注)前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間については記載しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
現金及び預金勘定	1,412,990千円
流動資産「その他」(預け金)	103,361
現金及び現金同等物	1,516,351

(注)前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間については記載しておりません。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,018千円	9円	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	22,321千円	8円	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(注) 前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間については前第2四半期累計期間の内容を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,165千円	9円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月12日 取締役会	普通株式	23,172千円	4円	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(注) 平成23年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年9月6日付で、豊田信用金庫から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本金が89,900千円、資本準備金が89,900千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,290,000千円、資本準備金が1,016,933千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	個人顧客	法人顧客	サービス販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,493,882	15,023	101,227	13,610,132	-	13,610,132
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,493,882	15,023	101,227	13,610,132	-	13,610,132
セグメント利益	526,372	3,825	83,804	614,002	146,405	467,596

(注) 1. セグメント利益の調整額 146,405千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(注) 前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間については記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40.92円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	229,543
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	229,543
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,609
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	40.64円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	39
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間については記載しておりません。

2. 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

(新株予約権の発行)

(1) 取締役に対するストック・オプションの発行

当社は、平成23年9月13日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月3日付で、以下のとおり当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を付与いたしました。

新株予約権の割当ての対象者

当社取締役 3名

新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 3,000株

発行する新株予約権の総数

30個

新株予約権と引換えに払い込む金銭

1株当たり 218円

なお、各取締役は、新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1個当たり 96,900円

(1株当たり 969円)

新株予約権の権利行使期間

平成25年10月3日から平成28年10月2日まで

(西暦2013年10月3日から西暦2016年10月2日まで)

新株予約権の割当日

平成23年10月3日

(2) 従業員に対するストック・オプションの発行

当社は、平成23年9月13日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月3日付で、以下のとおり当社の従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を付与いたしました。

新株予約権の割当ての対象者

当社従業員 34名

新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 19,500株

発行する新株予約権の総数

195個

新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1個当たり 96,900円

(1株当たり 969円)

新株予約権の権利行使期間

平成25年10月3日から平成28年10月2日まで

(西暦2013年10月3日から西暦2016年10月2日まで)

新株予約権の割当日

平成23年10月3日

2【その他】

平成23年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 23,172千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 4円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社三洋堂書店
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂書店の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三洋堂書店及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。